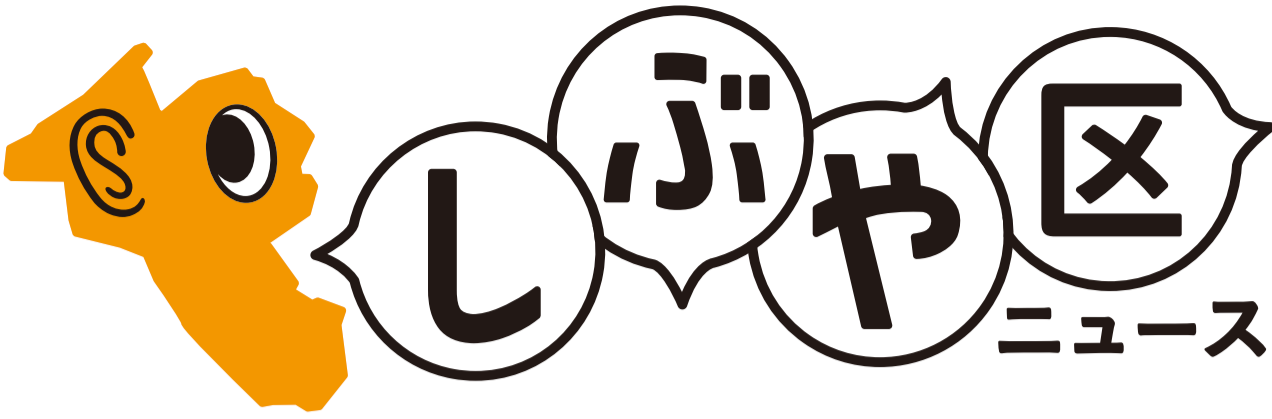


顔が見える。声が聞こえる。人をつなぐ。渋谷区からのお便りです。



平成30年  
(2018年) 3月15日

No.1381

発行 | 渋谷区  
編集 | 広報コミュニケーション課  
住所 | 〒150-8010 渋谷1-18-21  
電話 | 03-3463-1211 (代表)  
公式HP | [www.city.shibuya.tokyo.jp/](http://www.city.shibuya.tokyo.jp/)  
公式Twitter | @city\_shibuya



渋谷区教育委員会の皆さん

学びの中で、健やかに、たくましく、豊かに。  
世界へはばたく子どもを育てる、渋谷区の教育。

別冊 渋谷おとなりサンデー特集号

2	渋谷区の将来を担う子どもたちに、	4	3月15日は住宅宿泊事業の届出	6	桜まつり×コスモプラネタリウム渋谷	8	くらしの情報
3	今、伝えていくこと。	5	受付開始日です ほか	7	ほか	11	

★渋谷区役所は庁舎建替えのため、仮庁舎へ移転しています 移転先▶ 渋谷 1-18-21

# 渋谷区の将来を担う子どもたちに、今、伝えていくこと。

渋谷のラジオで出張インタビュー 教育環境の向上のため日々活動する教育委員会の委員の皆さんに、活動内容や思いなどについて伺いました。



教育長  
もりとみこ  
森 富子さん

子どもたちは、一人で生き抜く力を身に付けてほしいです。

——皆さんはどのような立場から、区の教育に関わっていますか？

森：私は生まれも育ちも渋谷区です。小学校の教諭を勤めた後、区内の校長・教頭となり、長年、教育現場に携わってきました。現在はその経験を生かし、平成25年から教育長として努力しています。

山本：職業は税理士です。以前、町会や防犯協会などの地域に関わる仕事をしており、その関係から平成27年に教育委員になりました。

坂本：私は1986年から26年間、渋谷区立幡代小学校の学校歯科医をしており、現在は代々木至誠こども園の歯科医をしています。そうした経験から平成27年に教育委員になりました。

大日方：私はもともとパラリンピック競技の選手で、これまで5回、冬季パラリンピック大会のアルペンスキー競技に出場しました。その経験から昨年、教育委員になりました。

平岩：小学生の放課後を豊かにするための「放課後NPOアフタースクール」という法人の代表を務めており、昨年に教育委員の任命を受けました。自分自身も小中学生の子ども二人の父親ということで、保護者の目線も持ちながら取り組んでいます。

松本：区内で、保護者に対する子育て支援の、総合的な提供を行う施設「認定こども園」を運営している経験などから、昨年、教育委員になりました。



教育長職務代理者  
やまもとたかし  
山本 義士さん

この街で、活発な子どもに成長してくれたらうれしいですね。

——教育委員会の主な活動を教えてください。

森：教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、学校とその他の教育機関の設置・管理、学校教育、社会教育、スポーツ及び文化財等教育に関する事務を管理執行する、区長部局とは独立した行政委員会です。区内のさまざまな教育現場に足を運び、区民の皆さんや子どもたちへの指導が円滑に進むよう取り組みを進めています。

——子どもたちの健やかな成長と学びのために、委員の皆さんが大切にしていることを教えてください。

平岩：子どもたちの夢や志を膨らませてあげたいという思いを常に持つことです。夢や志を持つには「自己肯定感」が大切です。また、日々、子どもたちと向き合い頑張っている学校現場や先生たちを応援していきたいと思っています。

大日方：そうですね。一人一人の違いが輝くように、それぞれの子どもが個性を生かせる教育環境をつくっていききたいです。そして何より、自分から行動を起こせるような大人になってほしいと期待を込めています。

坂本：子どもたちは可能性の塊です。今は苦手なことでも、いつか必ずプラスに変えられます。その才能を発揮するタイミングはそれぞれ違うので、全ての子どもたちを信じて見守り続けることを大切にしています。

森：子どもたちは多くの大人に守られています。ですが、いつかは一人で生きていかなければいけません。そのためにも、一人の人間として、自覚をしっかりと持ち、生き抜く力を身に付けてほしいです。



さかもとまりこ  
坂本 真理子さん

全ての子どもたちを、信じて見守り続けることを大切にしています。

——渋谷区らしい教育政策として、どのような取り組みに力を入れていますか？

森：渋谷区の学校教育では、人権教育を大切にしています。それは、区の基本構想「ちがいを ちがいに 変える街。渋谷区」と同じく、多様性に対する理解を深めるためです。人を思いやり、理解を深めていく教をこれからも続けていこうと思います。また、小中学生を対象とする海外派遣研修も実施しています。フィンランドやシリコンバレーなど、教育に力を入れている国や地域に赴き、海外の文化や人と関わることで、より視野と夢が広がると考えています。実際、研修に行った子どもたちは、そこで学んだ経験を生かして、それぞれの学校でより一層活躍し、中学校卒業後に留学するなど、世界への関心を伸ばしながら成長しているの、この取り組みが子どもたちにとって良い影響を与えていると実感しています。

——渋谷区では、全区立小中学校で児童・生徒全員に一人一台タブレットを配布するなど、ICT教育にも力を入れていますね。

森：子どもたちは好奇心が旺盛で、タブレットを渡した途端にすぐ操作していました。わからないことでもいろいろと試す精神は、子どもの素晴らしいところですね。また、タブレットには協働学習用のソフトが入っており、タブレットの画面一つで、一度に全員分の意見をまとめて見

られるようになりました。一方、子どもたちも、意見を発信する場が増えたことで積極的に授業へ参加するようになり、学習意欲が高まっていることを教育現場を見ていて実感しますし、一つの大きな変化だと思えます。

平岩：そうですね。教育にデジタルの技術が加わることで授業のスピードが上がり、同じ時間でも伝えられることが多くなりました。また、意見交換がしやすくなることで、先生と生徒のコミュニケーションを増やす、良い機会にもなっていると思います。

坂本：ある学校の先生から、タブレットを使い始めてから歴史の授業がとても進めやすくなったと聞きました。文章の要素にデジタル技術が加わったことで、歴史に登場する人物や場所を動画や写真などで実際に見ることができると、授業内容がバラエティー豊かになり、子どもたちも楽しく学んでいるようです。

大日方：現代の子どもたちは、生まれた時からインターネットやパソコンのある生活環境の中で育ってきた世代、いわゆるデジタルネイティブです。子どもたちには、ただタブレットを受動的に使うのではなく、積極的に使いこなしてもらい、考える力を身に付けてほしいですね。たくさんある選択肢の中から、自分で答えを見出す力の必要性は、いつの時代も変わらないと思います。



おひわきにこ  
大日方 邦子さん

それぞれの子どもが個性を生かせる教育環境をつくっていききたいです。

——2年後、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会があります。この機会に、子どもたちにはどのように向き合ってもらいたいですか？

平岩：世界中の人々が日本に集まるということは、多様性を学ぶ格好の場ですので積極的に関わってほしいです。同時に、日本人としてのアイデンティティも身に付けて、日本の魅力を世界に発信してくれるとうれしいですね。

大日方：自分自身、アスリートとしての経験を振り返っても、自国でオリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるということは、とても貴重な機会だとつくづく思います。子どもたちには、準備の段階から楽しんで、大会への関わり方を考えてほしいですね。一つのことをいろいろな方向性を考えながらみんなで取り組むことで、協調性を高めるきっかけにもなるはずですよ。

松本：渋谷区には大会の会場があるので、より選手たちの存在を身近に感じやすい恵まれた環境にあると思います。さまざまな国の選手が活躍する姿を見ることで、目標に向かって一生懸命に努力をするということの素晴らしさを、子どもたちにぜひ知ってもらいたいです。



ひらいわくにやす  
平岩 国泰さん

子ども・保護者・学校の応援団として、これからも全力で頑張っていきたいと思っています。

——これからの時代を担っていく子どもたちに、渋谷区でどのように成長してほしいと考えていますか？

山本：ICT教育を受けた子どもたちには、将来、その経験を生かしてベンチャービジネスを起こすなど、自分たちが生まれ育った渋谷区を元気のある街にしたいです。また、小中学生の子どもたちは特に育ち盛りの時期なので、勉強も大切ですが、たくさん食べて、元気に健康に成長してほしいですね。

坂本：AI(人工知能)などテクノロジーの技術が発達する中で、人間にしかないものは何だろうと考えた時、それは愛のある心だと思うんです。豊かに自分を表現できるのは人間にしかできないことだと思うので、機械に成し得ないことを大事にする人間に育ってほしいと願っています。

松本：幸せの感受性を大切にしながら生きる人に育ってほしいと思います。教育委員として、より良い教育現場を追求し、地域振興も含め、渋谷区の街を盛り上げていきたいですね。

大日方：未来ある子どもたちには、日々自分らしい生き方を探ってほしいですね。やりたいことを行動に移し、挑戦を積み重ねていく。そうしたことで、夢や理想の実現に向かって生きる力が育まれていくのではないのでしょうか。

平岩：グローバル化が進む今、多様性への理解を深めるためにもいろいろなことにチャレンジしてもらいたいですね。また、日本のICT教育は、昨年の9月にスタートを切った渋谷区にかかっていると思うので、この街で成功事例をつくり、日本の教育を豊かにしていきたいです。

森：子どもたちには力強く生きてほしいですし、自分の可能性を信じて、いろいろなことに挑戦してほしいと思います。そして渋谷区という街を、生まれ故郷、もしくは住んでいた地域として、親しみを寄せる人になってくれたらとてもうれしいです。



まつもとりずき  
松本 理寿輝さん

幸せの感受性を豊かに、大切にしましょう。

渋谷区教育委員会の皆さんのインタビューは、3月20・27日に「渋谷隣人祭り」で放送します。

※紙面に掲載している情報は、30年3月15日現在のものです。

問 広報コミュニケーション課 広報聴係 ☎3463-1287 📠5458-4920

渋谷区の番組を放送中です

<p>ラジオ しぶや区ニュース 月～木 11:00 / 16:00 / 21:50 (10分間) 「しぶや区ニュース」の情報を発信します</p>	<p>渋谷隣人祭り ※4月からは渋谷の星 火 11:10 (45分間) 渋谷区で活躍する人たちが登場します</p>	<p>ラジオ しぶや区ニュース (区長の部屋ほか) 金 11:00 / 17:00 / 19:50 (10分間) 長谷部健 渋谷区長が出演します(ラジオしぶや区ニュースの内容になる場合あり)</p>	<p>渋谷のくらし 金 17:20 (30分間) ※4月からは火16:20 地域の催しなどの様子を伝えます</p>
--	---	---	---

「しぶや区ニュース」では毎号、「渋谷のラジオ」と連動したページを掲載。「しぶや区ニュース」と「渋谷のラジオ」が連携して、人とのつながりが広がる紙面をお届けしています。

周波数: 87.6MHz FM ☆公式アプリでも聴取可能

住所 | 渋谷区3-22-11 サンクスプライムビル1階 TEL | 6712-6876  
FAX | 5778-9620 E-MAIL | info@shiburadi.com HP | https://shiburadi.com/

# 3月15日は住宅宿泊事業の届出受付開始日です

## 区内で住宅宿泊事業(民泊)を行う場合は区への届け出が必要です

住宅宿泊事業を開始できるのは、6月15日(住宅宿泊事業法の施行日)からです。旅館業の許可がなく、住宅宿泊事業の届け出をせずに宿泊料を受けて人を宿泊させる事業を行うことは、旅館業法違反です。

### ●住宅宿泊事業とは

宿泊料を受けて住宅に人を宿泊させる行為です。住宅宿泊事業で人を宿泊させることのできる日数は、法律で年間180日までと定められています。なお、次の場合は住宅宿泊事業を実施できません。

- ・届出住宅が分譲マンションで、管理規約に住宅宿泊事業を禁止する定めがある
- ・届出住宅が分譲マンションで、管理規約に住宅宿泊事業を禁止する定めはないが、管理組合に禁止する意思がある
- ・届出住宅が賃貸住宅で、住宅宿泊事業の実施を目的とした転賃が認められていない

### ●住宅宿泊事業の実施の制限

区民の生活環境への悪影響を防止し、子どもが安心・安全に生活できる環境を確保するために区域や期間に制限を設けています。制限する区域・期間内は原則として住宅宿泊事業を実施できません。

- ▶制限する区域 住居専用地域、文教地区
- ▶制限する期間
  - ・4月5日～7月20日
  - ・8月29日～10月第2月曜日の前の週の木曜日
  - ・10月第2月曜日の前の週の土曜日～12月25日
  - ・1月7日～3月25日

### ▶制限の例外について

次のすべてに該当する事業者で、届出住宅の周辺地域住民などの苦情などに迅速に対応できる体制が確保できると認められる場合は例外として制限を行いません。

- ・届出住宅の敷地からおおむね半径100メートル以内の区域に、事業

者が生活の本拠としている住宅または管理業者の営業所もしくは事務所がある

- ・事業者または管理業者が町会その他地域団体に加入している
  - ・事業者または管理業者が届出住宅の周辺地域の住民などに対し、届出住宅の所在地や区規則で定める事項について、対面による事前周知を実施している
- ※詳しくは区HPか、問い合わせてください。

### ●住宅宿泊事業者の責務

- ・事業を営もうとする住宅の周辺住民などに対して、届け出をする7日前までに対面または書面で事前周知する
- ・法令および条例などに定められた届出住宅の管理業務を実施する

管理業務には、騒音、喫煙、ごみ捨てなどの行為により周辺地域の生活環境を悪化させないように配慮することや、周辺地域の住民などからの苦情や問い合わせに深夜早朝問わず適切かつ迅速に対応することなどが法令で定められています。



### ●民泊コールセンターを開設しました

苦情・相談および窓口での届け出の事前予約は下記のコールセンターまで問い合わせてください。

渋谷区 民泊コールセンター  
☎3463-3179  
月～金曜日9:00～17:00(祝・休日、年末年始を除く)

☎生活衛生課環境衛生係(☎3463-2287 ☎5458-4943)

## 特別区職員(I類)採用試験を実施します

### ●第1次試験日 5月6日(日)

試験区分	採用予定人数	主な受験資格(31年3月31日現在)	
事務	1,130人程度	日本国籍を有し、昭和62年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人	
土木造園(土木)	67人程度		
土木造園(造園)	17人程度		
建築	58人程度		
機械	30人程度		
電気	29人程度		
福祉	119人程度	国籍を問わず、平成元年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人	・社会福祉士または児童指導員の資格を有する人 ・保育士となる資格を有し都道府県知事の登録を受けている人
心理	44人程度	国籍を問わず、昭和54年4月2日以降に生まれた人	学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)の心理学科を卒業した人またはこれに相当する人
衛生監視(衛生)	46人程度	日本国籍を有する人で、平成元年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人	食品衛生監視員および環境衛生監視員の両資格を有する人
衛生監視(化学)	7人程度		
保健師	90人程度	国籍を問わず、昭和54年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人	保健師の免許を有する人

※平成9年4月2日以降生まれで、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人(31年3月までに卒業見込みの人を含む)、または同等の資格があると特別区人事委員会が認める人も受験可。

※資格・免許は、31年の春までに行われる国家試験などで資格・免許を取得見込み、または登録見込みの人を含む。心理の試験区分は、31年3月までに大学の心理学科を卒業見込みの人を含む。

※事務は点字による受験可。

### ●申込方法

区分	申込先	申込期間
インターネット	特別区人事委員会HP	4月1日10:00～9日17:00(受信有効)
郵送	〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1 特別区人事委員会事務局任用課	4月1～5日(消印有効)

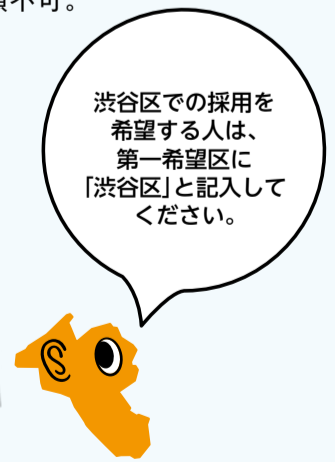
※申込書・試験案内は各区役所・特別区人事委員会事務局で配布。

### ●I類採用試験【土木・建築新方式】を9月2日に実施します

I類の「土木造園(土木)」「建築」は、【一般方式】(5月6日第1次試験実施)に加え、【土木・建築新方式】を実施します。受験資格は【一般方式】と同じです。

※試験方式などの詳細は、特別区人事委員会HPをご覧ください。

※【土木・建築新方式】と【一般方式】は併願不可。



☎職員課人事係(☎3463-1379 ☎5458-4987)  
特別区人事委員会事務局任用課採用係  
(☎5210-9787 ☎5210-9708)

## 出産育児一時金の支給

国民健康保険の加入者が出産したとき、42万円を支給します。

### ▶支給方法

#### ①「直接支払制度」を利用する

出産する医療機関などに健康保険証を提示して、手続きをする。

#### ②医療機関が被保険者に代わって受け取る「受取代理制度」を利用する

出産予定日の2か月前から国民健康保険に申請する。

- ・①・②を利用すると国民健康保険から直接医療機関へ出産育児一時金を支払います。
- ・被保険者は出産費用から42万円を差し引いた差額を医療機関に支払います。
- ・出産費用が42万円未満の場合は、国民健康保険から世帯主に差額分を支払います。

#### ①・②を利用しない場合 出産後、国民健康保険へ申請する。

- ▶申請期限 出産日の翌日から2年以内  
(申請書は区HPでダウンロード可)  
※妊娠12週を超えた(85日以上)死産、流産も含まれます。  
※海外で出産した場合は、出産した人が帰国後に申請してください。  
※詳しくは区HPをご覧ください。

☎国民健康保険課給付係(☎3463-1776 ㊟5458-4940)

## ハッピーマザー出産助成金の支給

出産時の経済的負担の軽減を図るため、出産した人に出産助成金を支給します。

- ▶対象 出産日の3か月前から申請日現在まで、継続して区内に住民登録があり、健康保険に加入している人  
※妊娠12週を超えた(85日以上)死産、流産を含む

- ▶支給額 1人の出産につき限度額10万円  
※加入している健康保険から付加給付が支給される場合は、その額を差し引いた額

- ▶申請に必要なもの
  - ・母子手帳または出生証明書
  - ・出産した人の健康保険証の写し、ハンコ、口座番号
  - ・付加給付金額を証明する書類

- ▶申請期限 出産日から1年以内(申請書は区HPでダウンロード可)

- ▶申請場所 区役所仮庁舎第1庁舎2階  
国民健康保険課、  
出張所・区民サービスセンター



☎国民健康保険課給付係(☎3463-1782 ㊟5458-4940)

## 国民年金

### 会社などを退職したときは 国民年金の手続きが必要です

60歳未満で、厚生年金や共済組合の資格を喪失した人は、国民年金加入の手続きが必要です。同時に、扶養されていた配偶者も国民年金の種別変更の手続きが必要です。

- ▶申請に必要なもの
  - ・年金手帳
  - ・喪失日がわかるもの(資格喪失証明書など)

※詳しくは問い合わせてください。

☎国民健康保険課国民年金係(☎3463-1797 ㊟5458-4940)  
日本年金機構渋谷年金事務所(☎3462-1241)

## 29年度

### 保育利用料を軽減します

申請により認証保育所・私立保育室・認可外保育施設の保育利用料を軽減する制度があります。

保育利用料が未納でないことなどの条件があります。詳しくは、区HPをご覧ください。

申請期限 3月31日(消印有効)

☎保育課保育管理係(☎3463-2483 ㊟5458-4907)

## 国民健康保険

### 保険料特別徴収仮徴収額を通知します

現在、特別徴収(年金からの天引き)により保険料を納付されている世帯は、2月に特別徴収した金額と同額を4・6・8月の各月に特別徴収することになり、これを仮徴収といいます。該当する世帯主へ、30年度保険料の特別徴収仮徴収額のお知らせを3月下旬に送付します。

特別徴収を中止したい場合は、普通徴収(口座振替)に変更できます。※詳しくは問い合わせてください。

☎国民健康保険課資格賦課係(☎3463-1781 ㊟5458-4940)

## 後期高齢者医療制度

### 葬祭費を支給します

後期高齢者医療制度の加入者の葬儀を行なった人に支給します。

- ▶支給額 7万円
- ▶申請に必要なもの
  - ・亡くなった人の被保険者証
  - ・葬儀代の領収書(原本)
  - ・申請者のハンコ
  - ・銀行などの口座番号を確認できるもの
- ▶申請期間 葬儀を行なった日の翌日から2年以内
- ▶申請場所 区役所仮庁舎第1庁舎2階国民健康保険課高齢者医療係

☎国民健康保険課高齢者医療係  
(☎3463-1897 ㊟5458-4940)

## 4月2日は

### 世界自閉症啓発デーです

毎年4月2日は国際連合が定めた「世界自閉症啓発デー」です。都内各地がテーマカラーのブルーに染まり、さまざまなイベントが行われます。



#### 区役所仮庁舎 ブルーデコレーション

- ▶日程 3月22日(木)~4月6日(金)

#### 東京タワー ライト・イット・アップ・ブルー

- ▶日時 4月2日(月)15:15~22:00
- ▶会場 東京タワー屋外特設ステージ(港区芝公園4-2-8)
- ▶内容 点灯式やイベントなど(ライトアップは18:30から)

#### 世界自閉症啓発デー2018・シンポジウム

- ▶日時 4月7日(土)10:00~16:30
- ▶会場 全国社会福祉協議会灘尾ホール(千代田区霞が関3-3-2)
- ▶定員 250人(先着)
- ▶申込 世界自閉症啓発デー日本実行委員会HPまたはファクス(㊟3545-3381)で

※その他イベントなどは世界自閉症啓発デー日本実行委員会HPをご覧ください。

☎障害者福祉課福祉計画推進係  
(☎3463-1922 ㊟5458-4935)

## 桜まつり × コスモプラネタリウム渋谷

3月30日(金)・31日(土)は桜丘町の桜まつりに合わせてお笑い、演劇、キッズ向けイベントなどを行います。

- ▶会場 コスモプラネタリウム渋谷
- ▶定員 各120人



時間	内容	費用
<b>3月30日(金)</b>		
14:00 ~ 14:40	「笑うプラネタリウム-満天の星の下で笑ってみませんか?」吉本芸人「田畑藤本」の田畑さん & 「スパイク」の小川さん企画の楽しいトークショー	1,000円、 小中学生500円
19:00 ~ 19:40	演劇ユニット宇宙食堂 「宇宙桜が咲く頃」	1,500円
<b>3月31日(土)</b>		
11:00 ~ 11:30	音と光のプラネタリウム キッズタイム	600円、 小中学生300円
12:00 ~ 12:40	プラネタリウム実験ショー 宇宙教育リーダー 和田直樹氏	
14:00 ~ 14:40	笑うプラネタリウム -満天の星の下で笑ってみませんか?	1,000円、 小中学生500円
17:00 ~ 17:40	音と光のプラネタリウム -リクエストアワー	600円、 小中学生300円
19:00 ~ 19:40	MILLEA ライブ	

- ▶申込 当日会場で
  - 両日
    - ・星グッズ販売
    - ・夜桜観察と望遠鏡で星を見よう(18:00~20:30)
- ☎コスモプラネタリウム渋谷(☎3464-2131 ☎3464-2148)

## ジャズ@大和田 「シブヤ・ジャズ・クロッシング3」

期待の若手ミュージシャンから人気バイオリニストまで、さまざまなスタイルのジャズライブが楽しめます。

- ▶会場 文化総合センター大和田6階伝承ホール

日程	公演名	内容
6月23日(土)	[season9] 橋本一子&中村善郎「duo」	ボサノバの名曲を中心に2人のボイスが響きあう至福のサウンド
8月25日(土)	[season10] 寺久保エリナカルテット	驚異的なテクニックで注目を浴びる若手アルトサクソ奏者、寺久保エリナのカルテット
10月27日(土)	[season11] TAMAXILLE(タマザイル)	幾多のバンドを爆発的なパワーで支えてきたドラマー本田珠也が新結成したピアノレス・カルテット
12月22日(土)	[season12] 寺井尚子カルテット	デビュー30周年を迎えるジャズ・バイオリンのトップランナー寺井尚子が贈るクリスマス・ジャズ・ナイト

- ※いずれも16:00開演(15:30開場)
  - ※出演者などは変更する場合があります。
  - ▶費用 4公演セット券(区民先行優待販売):S席8,000円、A席(残席)4,000円
    - ※区内在住・在勤・在学を証明できるものを提示
    - ※単独券(1公演券):3,500円、区民3,000円
    - ※単独券の発売日など詳しくは今後の区ニュースなどでお知らせする予定です。
  - ▶申込 4月1~29日10:00~19:00に文化総合センター大和田3階ホール事務室で  
4公演セット券は1人4セットまで  
※全席指定。未就学児は入場不可、無くなり次第終了
- ☎文化総合センター大和田ホール事務室(☎3464-3252 ☎3464-3289)

## 松濤美術館

松濤2-14-14(〒150-0046)  
☎3465-9421 ☎3460-6366

### サロン展「斎藤茂吉-歌と書と絵の心」(後期)

- ▶日時 3月18日(日)まで  
9:00~17:00



《斎藤茂吉肖像画》鈴木信太郎画、1952(昭和27)年、油彩、斎藤茂吉記念館所蔵

### 企画展「チャペック兄弟と子どもの世界 -20世紀はじめ、チェコのマルチャーティスト」

- ▶日時 4月7日(土)~5月27日(日)  
10:00~18:00(金曜日は20:00まで)

#### ◎講演会「チャペック兄弟の作品について」

- ▶日時 4月8日(日)14:00から
- ▶講師 元プラハ工芸美術大学教授  
パヴラ・ベチンコヴァー氏(通訳あり)

- ▶定員 80人(先着)
- ▶申込 当日会場で

入館料	一般	1000円
	大学生	800円
	高校生・60歳以上	500円
	小中学生	100円

- ※サロン展は無料
- ※入館は30分前まで
- ※在住の人、10人以上の団体は2割引
- ※在住の人は金曜日が無料
- ※障害のある人と付き添い1人は無料

休館日 3月19日~4月6日、4月9・16・23日

## 河津さくらの里しづや

### 4月のお得な情報

- ☑ チョコレートファウンテン
- ☑ 伊勢海老お造りサービス

- ▶日程 4月1日(日)~8日(日)
- ▶内容 夕食時に提供

- ▶日程 4月9日(月)~27日(金)の平日
- ▶内容 宿泊初日の夕食時に提供



- ※土曜日から3泊、日曜日から2泊の場合は月曜日に提供
- ※2~3人で1尾、翌朝は伊勢海老のみそ汁を提供

※詳しくは、河津さくらの里しづやHPをご覧ください。  
☎河津さくらの里しづや(☎0558-32-1020 ☎0558-32-2830)

## 郷土博物館・文学館

東4-9-1(〒150-0011)  
☎3486-2791 ☎3486-2793

### 企画展「道具のかたち-区内出土資料からみた道具のいろいろ」

- ▶日時 3月25日(日)まで
- ▶内容 区内の遺跡から出土した旧石器時代から江戸時代までの道具の紹介など

#### ◎展示解説

- ▶日時 3月24日(土)14:00から
- ▶申込 当日会場で



縄文時代の渋谷口土器(豊沢貝塚出土)

- ▶入館料 100円、小中学生50円
- ※10人以上の団体は2割引
- ※60歳以上の人、障害のある人と付き添いの人は無料
- ▶開館時間 11:00~17:00(入館は16:30まで)
- ▶休館日 月曜日(祝・休日の場合は翌日)

## ふれあい植物センター

東2-25-37(〒150-0011)  
☎5468-1384 ☎5468-9385

### 企画展「水草植物園」

- ▶日時 3月31日(土)まで
- ▶内容 水中と水上で葉の形が違う植物や水中で花を咲かせる植物などの生態を紹介

#### ◎ワークショップ

##### 「コルクの栓でムシムシさんストラップ作り」

- ▶日時 3月24日(土)・25日(日)  
13:00~16:00(受付は15:30まで)

- ▶申込 当日会場で

#### ◎無料配布 ゴーヤの種子

- ▶日時 4月1日(日)10:00から
- ▶定員 100人(1人1袋)
- ▶申込 当日会場で



- ▶入園料 100円、年間パスポート1,000円(在住の小中学生、60歳以上の人は無料)
- ▶開園時間 10:00~18:00(入園は17:30まで)
- ▶休園日 月曜日(祝・休日の場合は翌日)

# 渋谷・表参道ウィメンズラン

## △開催による交通規制

3月25日(日) 8:45~10:35頃

場所 公園通り、表参道、代々木公園周辺道路

※詳しくは、大会事務局(☎5771-7903)へ問い合わせてください。

### ご協力ください

- コースおよびコース直近の道路は最長1時間50分の間、車両通行が禁止されます。
- 当日の車両利用はご遠慮ください。車両を利用する場合は、通行可能ルートなどを利用してください。
- 自転車、歩行者のコース横断も規制されます。徒歩の方は、歩道橋、地下道などを利用してください。
- 航空法に基づき、許可などを得ずにコースおよび会場周辺で無人航空機(ドローン)を飛行させることはできません。

### ウィメンズ・ランコース

※コースとなっている道路は3月25日(日)レース中の一定時間は自転車、歩行者も横断できなくなります。



関東スポーツ振興課スポーツ振興係(☎3463-3295 FAX 3463-3822)

### 渋谷区コミュニティバス

#### バス停一時休止のお知らせ

イベント開催に伴う交通規制のため、迂回運行を実施し、下記バス停を一時休止します。



#### 神宮の杜(もり)ルート(神宮前・千駄ヶ谷ルート)

日時	休止するバス停
3月18日(日) 13:00~15:00	「10・41 神宮前小学校(神宮前交番)」 「11・40 表参道ヒルズ」「39 表参道駅」
3月25日(日) 8:50~9:55	「3 神南郵便局」「4 電力館前」 「5・46 渋谷区役所」 「6・45・47 国立代々木競技場」 「7・44 原宿駅入口」 「8・43 明治神宮(原宿駅)」 「9・42 明治神宮前駅」 「10・41 神宮前小学校(神宮前交番)」 「11・40 表参道ヒルズ」 「39 表参道駅」「48 高齢者ケアセンター」 「49 宮下公園前(渋谷区役所仮庁舎入口)」

#### 恵比寿・代官山循環 タヤけこやけルート

日時	休止するバス停
3月25日(日) 8:34~9:48	「1 渋谷区役所」「2・36 国立代々木競技場」 「3・35 高齢者ケアセンター」 「3-2・34-3 渋谷区役所仮庁舎前」 「4 宮下公園前」「34 神南郵便局」「34-2 電力館前」

#### 本町・笹塚循環 春の小川ルート

日時	休止するバス停
3月25日(日) 8:30~9:45	「1 渋谷区役所」
3月25日(日) 8:30~10:35	「2・40 国立代々木競技場」 「3・39 原宿駅入口」「4・38 代々木公園」

運行を休止する便<3月25日(日)>	
渋谷区役所発	8:30(始発)~9:45発の便
笹塚駅発	8:00(始発)~9:40発の便

※詳しくはバス停、バス車内の案内をご覧ください。

関東土木清掃部交通政策主査(☎3463-1854 FAX 5458-4908)

SHIBUYA's Life Information

# くらしの情報

日程・時間 場所・会場 内容 講師 対象・資格(在住・在勤・在学は渋谷区内) 定員・人数  
 費用(記載なしの場合は無料) 持ち物(特に必要なもの) 申し込み・応募方法 問い合わせ  
 ホームページ 子ども向け 子育て世代向け 高齢者向け 電子申請で申込可

### ハガキ・ファクスなどの記入例

<b>希望講座・コース・希望日・時間</b> ①〒・住所※ ②氏名(ふりがな) ③年齢 ④電話番号 ・その他必要事項	①～④をすべて記入してください(消せるペン不可)。 ※在勤の人は勤務先・所在地、在住・在学の場合は学校名(学年)・所在地を記入 ・申込は原則1人1通 ・往復ハガキの場合は、返信用の住所・氏名も記入してください。 ハガキの郵便料金が改定されていますので注意してください。
---	--

## 保健

### 狂犬病予防集合注射と飼い犬の登録

日程	会場
4月 9日(月)	広尾公園
4月10日(火)	本町公園
4月11日(水)	幡ヶ谷第二公園
4月13日(金)	参宮橋公園
4月14日(土)	区役所仮庁舎第1庁舎前
4月16日(月)	恵比寿公園
4月17日(火)	初台緑道(初台駅前)
4月18日(水)	富ヶ谷公園
4月20日(金)	代々木大山公園
4月21日(土)	区役所仮庁舎第1庁舎前

※いずれも13:30～15:00  
 ※12:00現在雨天は中止(区役所を除く)  
 費3,100円(注射代)、550円(注射済票)  
 ※会場で接種できない人は6月30日までに獣医師による予防注射を受け、証明書を生活衛生課または出張所・区民サービスセンターに持参し、注射済票の交付を受けてください。  
**●飼い犬の登録**  
 飼生後91日以上の子犬  
 費3,000円(登録料) ※飼い犬の死亡、飼い主または住所の変更は届け出が必要です。  
 区生活衛生課事業係  
 (☎3463-2246 ㊟5458-4943)

### 4月1日から平日の小児科夜間診療を開始します

場日本赤十字社医療センター  
 (広尾4-1-22、☎3400-1311、19:00～22:00)  
 ※小児科夜間診療は(土)・(日)・(祝)も日本赤十字社医療センターが会場となります。  
 ※(日)・(祝)の日中(9:00～13:00、14:00～18:00)は、区民健康センター桜丘を利用してください。

### 催し物

#### 高齢者マッサージサービス

日程	会場	定員(先着)
4月 3日(火)	はつらつセンター幡ヶ谷	35人
4月11日(水)	笹塚敬老館	21人
4月12・26日(木)	総合ケアコミュニティ・せせらぎ	各21人
4月27日(金)	リフレッシュ氷川	14人

※いずれも1回35分程度(受付は9:30～15:00)  
 区国家資格所有者によるマッサージ  
 対象在住で65歳以上の人 費1,200円(施術費)  
 持ち住所・氏名・年齢を確認できるもの、手ぬぐい2枚  
 当日会場で(代理人の申込不可)  
 区高齢者福祉課サービス事業係  
 (☎3463-1873 ㊟3463-2873)

### 公衆浴場無料入浴デー

**●高齢者入浴デー**  
 日3月18日、4月1・15日(日)13:00～16:00  
 対象在住の60歳以上で利用者証のある人(受付で利用者証を提示)  
 申請書・顔写真(タテ2.5cm×ヨコ2cm)を区役所仮庁舎第1庁舎2階福祉部民生係へ持参・郵送  
 ※申請書は出張所で配布(区㊟でダウンロード可)  
**●親子ふれあい入浴デー**  
 日3月18日(日)17:00～19:00、3月25日(日)16:00～18:00、4月8・22日(日)16:00～19:00  
 4月から日時を第2・4(日)16:00～19:00に変更します。

対象在住で中学生以下の人と保護者  
 持ち住所を確認できるもの(中学生は学生証)



▲広尾湯  
 区福祉部民生係  
 (☎3463-1832 ㊟5458-4936)

## 4月の各種相談・学級など

※保健所は、区役所仮庁舎第2庁舎1階です。

内容・申込	会場	日時	問
精神保健相談 ㊟電話で	保健所	26日(木) 10:00～11:30	①
	恵比寿保健相談所	2日(月) 14:00～15:30	⑥
	幡ヶ谷保健相談所	12日(木) 14:30～16:00 18日(水) 14:00～15:30	⑦
親子の相談室 ㊟電話で	保健所	12日(木) 14:00～15:30	①
パパ・ママ入門学級 ㊟当日会場	保健所	4・11・18日(水) 13:30～15:30	②
	恵比寿保健相談所		⑥
	幡ヶ谷保健相談所	5・12・19日(木) 13:30～15:30	⑦
育児学級 ㊟電話で ◆3月20日から電話で	美竹の丘・しぶや	13日(金)◆ 10:00～11:30	②
		恵比寿保健相談所	3日(火) 10:00～11:30
	幡ヶ谷保健相談所	26日(木) 10:00～11:30	⑦
	保健所	6日(金) 10:00～11:30	②
HIV抗体検査 ㊟電話で(匿名)	保健所	19日(木) 9:00～10:30	⑤
	恵比寿保健相談所	13日(金) 10:00～11:30	⑥
	幡ヶ谷保健相談所	19日(木) 10:00～11:30	⑦
母乳相談 ㊟当日会場	保健所	9日(月) 9:30～10:30 16日(月) 9:30～10:30 13:30～14:30	②
恵比寿保健相談所	5日(木) 13:30～14:30	⑥	
幡ヶ谷保健相談所	26日(木) 13:30～14:30	⑦	
栄養相談 ㊟電話で	保健所	11・25日(水) 13:30～15:30	③
	恵比寿保健相談所	26日(木) 13:30～15:30	③
	幡ヶ谷保健相談所	5日(木) 13:30～15:30	③
歯科専門相談 ㊟電話で	保健所	3日(火) 13:30～14:30	④
	恵比寿保健相談所	13日(金) 13:30～14:30	⑥
	幡ヶ谷保健相談所	19日(木) 13:30～14:30	⑦

問①保健指導主査(☎3463-2439 ㊟5458-4978)  
 ②母子保健・産前産後ケアセンター(☎3463-2409 ㊟5458-4978)  
 ③母子保健・産前産後ケアセンター(栄養指導)(☎3463-2444 ㊟5458-4978)  
 ④健康推進係・歯科衛生(☎3463-2461 ㊟5458-4978)  
 ⑤感染症対策係(☎3463-2416 ㊟5458-4978)  
 ⑥恵比寿保健相談所(☎3443-6251 ㊟3443-6253)  
 ⑦幡ヶ谷保健相談所(☎3374-7591 ㊟3374-5985)

### 休日歯科診療

●渋谷区口腔保健支援センター プラザ歯科診療所(☎5466-2770、ひがし健康プラザ内)  
 ●休日歯科応急診療所(指定歯科医院)の案内(日)・(祝)・(休)9:00～17:00  
 ◆下記の「区役所もしもしサービス」[ひまわり]で案内しています。  
 ※4月1日から日により診療時間が変わります。

### 休日・夜間の急病に

●休日・夜間診療  
 ●区民健康センター桜丘(☎3464-3478、文化総合センター大和田内)(土)19:00～22:00、(日)・(祝)・(休)9:00～22:00  
 ※9:00～19:00は内科・小児科、19:00～22:00は内科(小児も受診可)  
 ※4月1日から小児科の休日診療時間が変わります。調剤薬局(☎6416-0458)あり  
 ●休日診療所(当番制2か所9:00～17:00)の案内は区役所もしもしサービス(☎3463-1211)9:00～21:00  
 ※4月1日から区民健康センター桜丘での小児科の夜間診療、および休日診療所(当番制の内科、眼科、耳鼻科)は廃止となります。  
 ●病院案内(通年・24時間)  
 ●渋谷消防署(☎3464-0119)  
 ●救急車を呼ぼうか迷った時は(通年・24時間)  
 ●東京消防庁救急相談センター(☎#7119または☎3212-2323)  
 ◆都の医療機関案内「ひまわり」◆(☎5272-0303、聴覚障害者専用㊟5285-8080)  
 ●㊟www.himawari.metro.tokyo.jp/  
 ●医療機関案内 通年・24時間  
 ●医療についての相談(月)～(金)9:00～20:00

庁舎アクセス

- A** 渋谷区役所飯庁舎(第1~3)  
〒150-8010 渋谷1-18-21
- B** 渋谷区役所美竹分庁舎  
〒150-0002 渋谷1-2-17
- C** 渋谷区防災センター／  
区民サービスセンター  
〒150-8510  
渋谷2-21-1 渋谷ヒカリエ 8階
- D** 渋谷区役所神南分庁舎  
〒150-0042 宇田川町5-2
- E** 文化総合センター大和田  
〒150-0031 桜丘町23-21



ゆうゆう 遊湯ひろば

日時	会場	内容(定員)
3月26日(月) 13:00~15:00	宝来湯	南京玉すだれを見て体験しよう (20人)
4月 2日(月) 14:00~16:00	大黒湯	津軽三味線を聞きましょう (20人)
4月10日(火) 12:00~14:00	羽衣湯	アンデス民族楽器演奏 (30人)
4月11日(水) 13:00~15:00	改良湯	ハーモニカと一緒に楽しく歌い ましょう(30人)
4月16日(月) 13:00~15:00	宝来湯	いきいき脳トレ講座 (20人)
4月17日(火) 13:30~15:30	さかえ湯	カスタネットとフラメンコ体験 (20人)
4月24日(火) 13:40~15:40	栄湯	ヨガ (25人)

☞高齢者入浴デー利用者証のある人、在住で介護保険被保険者証のある人と介助をしている人(利用者証などを提示) ※その他の人は200円で入場可  
☞当日会場で(先着)

☞福祉部民生係 ☎3463-1832 FAX5458-4936

鳩森新能 能「猩々」、狂言「墨ぬり」

☞5月11日(金)18:30開演(17:30開場)  
☞場鳩森八幡神社能楽殿(千駄ヶ谷1-1-24)  
☞出演能=櫻間右陣ほか、狂言=三宅右近ほか  
☞費前売り3,000円、当日3,500円  
☞※いずれも自由席  
☞☎櫻間會 ☎3556-6176 または鳩森八幡神社 ☎3401-1284へ電話で



☞☎文化振興課交流推進係 ☎3463-1142 FAX3464-3406

講座・教室

若返るダイヤモンド体操

日時	会場など	定員(先着)
4月6日~6月29日の(金) ※5月4日を除く 10:00~11:30	日本赤十字社総合福祉センター(広尾4-1-23)	15人
4月6日~6月29日の(金) ※5月4日を除く 10:00~11:30	ケアステーション 笹幡	20人
4月3日~6月26日の(火) 14:00~15:30	総合ケアコミュニティ・せせらぎ	20人
4月3日~6月26日の(火) 13:00~14:30	はつらつセンター 参宮橋	30人
4月4日~6月27日の(水) 10:00~11:30	ひがし健康プラザ	20人
4月4日~6月27日の(水) 10:00~11:30	地域交流センター 代々木の杜	20人
4月4日~6月27日の(水) 13:30~15:00	ケアステーション 本町	25人
4月5日~6月28日の(木) ※5月3日を除く 10:00~11:30	恵比寿社会教育館	40人
4月5日~6月28日の(木) ※5月3日を除く 10:30~12:00	杜の風・上原 勝手室内用運動靴	30人
4月5日~6月28日の(木) ※5月3日を除く 13:30~15:00	地域交流センター 大向	20人
4月2日~6月25日の(月) ※4月30日、5月14日を除く 10:00~11:30	美竹の丘・しぶや 勝手室内用運動靴	20人
4月3日~6月26日の(火) 9:30~11:00	代官山スポーツプラザ 勝手室内用運動靴	30人

▲このほか自主グループの開催あり、詳しくは問い合わせ  
☞因座る・立つ・エアロビクスなどを組み合わせた体操  
☞☞在住でおおむね60歳以上の人  
☞☞※通院中の人は医師へ相談  
☞☞費1,850円、65歳以上の人1,200円(保険料)  
☞☞当日会場で  
☞☞☞高齢者福祉課サービス事業係 ☎3463-1873 FAX3463-2873

知的障害者教室(全11回)

●幡ヶ谷教室「GAYA」  
☞☞4月14日(土)13:45~16:00、5月~31年3月の第1日 ※8月を除く、11月と1月は第2日 11:00~15:00  
☞☞場幡ヶ谷社会教育館ほか ☞☞60人(抽選)  
☞☞☞4月1日(必着)までに申込書を、〒151-0072幡ヶ谷2-50-2幡ヶ谷社会教育館へ郵送・ファクス・持参  
☞☞☞幡ヶ谷社会教育館 ☎3376-1541 FAX3375-9278

●恵比寿教室「えびす青年教室」  
☞☞4月~31年3月の第4日 ※8月を除く、12月は第3日9:45~15:00  
☞☞場恵比寿社会教育館ほか ☞☞50人(抽選)  
☞☞☞4月16日(必着)までに申込書を、〒150-0013恵比寿2-27-18恵比寿社会教育館へ郵送・持参  
☞☞☞恵比寿社会教育館 ☎3443-5777 FAX3443-5778

<共通事項>  
☞☞☞在住・在勤・在学の15歳以上で、特別支援学級や特別支援学校などを卒業した人  
☞☞☞費教材費一部実費 ※申込書は社会教育館で配布、ボランティアを希望する人は社会教育館へ問い合わせ。  
☞☞☞☞生涯学習振興課生涯学習係 ☎3463-3049 FAX3463-3822

運動講座「健康はつらつ事業」

講座名	日程	会場	定員(先着)	講座名	日程	会場	定員(先着)	
やさしい ヨガ	4月3日~9月25日の(火) ※5月29日、7月31日、8月7・28日を除く①	はつらつセンター 富ヶ谷	各20人	すつきり ストレッチ	4月3日~9月25日の(火) ※5月29日、7月31日、8月7・28日を除く①	初台敬老館	25人	
	4月4日~9月26日の(水) ※5月2日、8月1・8・29日を除く②	恵比寿社会教育館	50人		4月3日~9月25日の(火) ※5月29日、7月31日、8月7・28日を除く②	地域交流センター 大向	各15人	
	4月4日~9月26日の(水) ※5月2日、8月1・8・15日を除く③	代官山スポーツプラザ	40人		4月4日~9月26日の(水) ※5月2日、8月1・8・29日を除く③	西原敬老館	15人	
	4月5日~9月27日の(木) ※5月3日、8月2・9・30日を除く④	リフレッシュ氷川	50人		4月5日~9月27日の(木) ※5月3日、8月2・9・30日を除く④	千駄ヶ谷 区民会館	30人	
	4月6日~9月28日の(金) ※5月4日、6月29日、8月3・10・31日を除く⑤	幡ヶ谷 社会教育館	40人		4月6日~9月28日の(金) ※5月4日、6月29日、8月3・10・17日を除く⑤	スポーツセンター	各40人	
	4月6日~9月28日の(金) ※5月4日、6月29日、8月3・10・31日を除く⑥	笹塚高架下施設	25人		4月6日~9月28日の(金) ※5月4日、6月29日、8月3・10・31日を除く⑥	恵比寿社会教育館	50人	
太極拳 勝手室内用 運動靴	4月3日~9月25日の(火) ※5月29日、7月31日、8月7・28日を除く⑦	地域交流センター 新橋	20人	楽々ボ ール体操	4月5日~9月27日の(木) ※5月3日、8月2・9・30日を除く⑧	幡ヶ谷 社会教育館	45人	
	4月4日~9月26日の(水) ※5月2日、8月1・8・29日を除く⑧	杜の風・上原	50人		健康体操	4月6日~9月28日の(金) ※5月4日、6月29日、8月3・10・31日を除く⑨	美竹の丘・しぶや	15人
	4月4日~9月26日の(水) ※5月2日、8月1・8・29日を除く⑨	はつらつセンター 幡ヶ谷	40人			※①は10:00~11:00、②は10:00~11:30、③は10:00~10:40または10:50~11:30、④は13:00~14:00または14:10~15:10、⑤は13:15~14:15、⑥は13:30~14:30、⑦は13:30~14:40、⑧は13:30~15:00、⑨は14:00~15:30、⑩は9:15~10:00または10:10~10:55、⑪は13:00~13:50または14:00~14:50		
	4月4日~9月26日の(水) ※5月2日、8月1・8・15日を除く⑩	千駄ヶ谷 社会教育館	35人					
4月4日~9月26日の(水) ※5月2日、8月1・8・15日を除く⑪	ひがし健康プラザ	90人	☞☞☞在住の65歳以上で、自分で通所できる人 ☞☞☞※詳しくは問い合わせ ☞☞☞☞当日開始15分前から会場で ☞☞☞☞☞ひがし健康プラザ ☎5466-2291 FAX5466-2292					
ソフト 体操	4月2日~9月10日の(月) ※4月30日、7月16日、8月6・13日、9月17・24日を除く⑫	ケアステーション 笹幡	各20人					
	4月5日~9月27日の(木) ※5月3日、8月2・9・30日を除く⑬	ケアステーション 本町	30人					
	4月2日~9月10日の(月) ※4月30日、7月16日、8月6・13日、9月17・24日を除く⑭	地域交流センター 恵比寿	20人					



講座・教室のつづき

危険な血圧サージを知ろう

回3月26日(月)13:00~13:45  
 内容 脳卒中や心筋梗塞を予防  
 講師 看護師  
 対象 在住・在勤・在学の人 定20人(先着)  
 回3月19日から電話で  
 場・間 総合ケアコミュニティ・せせらぎ  
 (☎5790-0883 ㊟5790-0889)

スポーツ

J・S柔道教室

回4月~31年3月の(土) ※8月を除く 15:30~17:45  
 場 スポーツセンター  
 対象 在住・在勤・在学で小学生以上の人  
 定40人(先着)  
 費 入会金3,000円、月額2,000円(保険料別途)  
 回3月19日から渋谷区柔道会へ電話で(☎090-1110-3810 橋木)  
 間 スポーツ振興課スポーツ振興係  
 (☎3463-3295 ㊟3463-3822)



ジュニア育成地域推進事業「春休みジュニアボウリング教室」

回4月2日(月)・3日(火)・5日(水)14:00~16:00  
 場 笹塚ボウル(笹塚1-57-10)  
 対象 在住・在学の小中学生  
 定各36人(先着)  
 費1回1,000円(貸靴代・保険料込)  
 回3月19日から渋谷区ボウリング連盟へ電話で(☎6383-4445 井口)  
 間 スポーツ振興課スポーツ振興係  
 (☎3463-3295 ㊟3463-3822)

いきいきダンスライフ

回4月5日~6月28日の(木)16:00~17:00(補講17:10~17:45)  
 場 代官山スポーツプラザ  
 内容 ワルツ・サンバ  
 講師 東部日本ボールルームダンス連盟A級指導員 小杉伸江氏  
 対象 在住・在勤・在学の社交ダンス初・中級者  
 定70人(先着)  
 費1回500円  
 持 ダンスシューズまたは室内用運動靴  
 回当日会場で ※詳しくは渋谷区ダンススポーツ連盟へ(☎3417-3797 上遠野)  
 間 スポーツ振興課スポーツ振興係  
 (☎3463-3295 ㊟3463-3822)

ソフトボール審判講習会

回4月15日(日)9:00から ※雨天中止  
 場 スポーツセンター  
 対象 在住・在勤・在学で高校生以上の人  
 回3月31日までに渋谷区ソフトボール協会へファクスで(☎㊟3485-5663 野田)  
 間 スポーツ振興課スポーツ振興係  
 (☎3463-3295 ㊟3463-3822)

西原水泳教室(全10回)

コース	日時	定員(抽選)	費用
① 水曜幼児	5月9日~7月11日の(水)	15:00~16:00 30人	6,000円
② 水曜小学生	5月9日~7月11日の(水)	16:00~17:00 40人	6,000円
③ サンデースイム	5月13日~7月15日の(日)	10:00~11:30 30人	8,000円

場 スポーツセンター  
 対象 在住・在勤・在学で①一人で着替えができる5歳児、②小学生、③中学生以上の人(いずれも30年4月1日現在)  
 回3月31日(必着)までに往復ハガキで(㊟㊟)記入例のほか生年月日、①・②は性別)、〒151-0066 西原1-40-18スポーツセンター内渋谷区水泳連盟へ  
 間 スポーツ振興課スポーツ振興係  
 (☎3463-3295 ㊟3463-3822)

春季区民体育大会

※詳しくは担当者へ問い合わせください。  
 間 スポーツ振興課スポーツ振興係(☎3463-3295 ㊟3463-3822)

競技種目	内容	日時	会場	対象	費用	申込締切	担当者
ダンススポーツ	チーム戦	4月1日(日)12:30から	スポーツセンター	在住・在勤・在学・在サークルの人	1人1,000円(当日1,200円)	当日まで	橋手(☎5384-8545)
バスケットボール	男女・シニア別	4月7日(土)13:00から	・スポーツセンター ※代表者会議・審判講習会 3月31日(土)19:00から ・ひがし健康プラザ	在住・在勤・在学の人で編成されたチーム(学連登録者とBリーグ、WJBL登録者を除く)	1チーム10,000円(登録料4,000円含む)	3月25日	村上(㊟shibuya_basket@yahoo.co.jp)
ボウリング	シングルス戦	4月8日(日)12:00から	笹塚ボウル(笹塚1-57-10)	在住・在勤・在学・在クラブの人	2,000円、高校生以下1,000円	4月7日	井口(☎6383-4445)
バドミントン	ダブルス個人戦(男女・クラス別)	4月8日(日)9:00から	スポーツセンター	・在住・在勤・在学の人 ・在クラブで区連盟登録者	ダブルス1組2,000円、高校生1,200円、中学生500円、小学生300円、登録外3,000円	3月17日	杉山(☎070-6968-2888)
アーチェリー	RC・CPの部	4月15日(日)10:00から	スポーツセンター	在住・在勤・在学の人	1人400円(保険料別途)	当日会場で	アーチェリー協会事務局(☎090-8109-8020)
バレーボール	一般男子	4月15日(日)9:00から	スポーツセンター ※代表者会議・組み合わせ抽選 4月4日(水)19:00から	在住・在勤・在学・在クラブの区協会登録者	1チーム4,500円(登録料5,000円別途)	3月20日	西部(☎090-2325-3722)
	家庭婦人	4月22日(日)9:00から					
	一般女子	5月6日(日)9:00から					
少年相撲	個人戦(学年別)	4月22日(日)10:00から	氷川の杜公園	在住・在学の小学生	無料	当日まで	有田(☎090-1458-4082)
ソフトテニス	個人戦(男女別 AB・成年、壮年男女混合可)	4月22日(日)9:00から	・スポーツセンター ・西原公園庭球場	・在住・在勤・在学の人 ・高校生以上の区内クラブ登録者(学連登録者を除く)	1ペア2,000円	4月8日	斉藤(☎3375-8350)
	団体戦(1チーム3ペア)	4月29日(祝)9:00から			1チーム6,000円	4月15日	
空手道	組手競技・形競技	4月29日(祝)9:30から	スポーツセンター	在住・在勤・在学・在クラブの人	団体1団体3,000円、個人1人1種目2,000円、高校生以下1,500円	3月23日	空手道連盟事務局(☎5475-5060 ㊟shibuyakuren5@yahoo.co.jp)
弓道	個人・団体戦(3人1組)	4月29日(祝)10:00から	スポーツセンター	・在住・在勤・在学の人 ・区連盟会員	1人1,000円	4月17日	岡部(☎3465-4431)
卓球	シングルス戦(男女・年代別)	4月30日(月)9:30から	スポーツセンター	・在住・在勤・在学の人 ・区連盟登録者	1,000円、中学生500円	4月7日	長屋(☎3379-5151)
剣道	一般	5月4日(祝)10:00から	スポーツセンター ※組み合わせ抽選 4月15日(日)9:00から	・在住・在勤・在学の人 ・連盟登録会員	個人1人500円、団体1チーム6,000円、女子4,000円	3月20日	杉浦(☎090-2439-3651)
	小中学生	5月20日(日)10:00から	※審判講習会 4月15日(日)13:00から	・在住・在学の人 ・連盟登録会員	個人1人300円、団体1チーム小中学生4,000円、中学生女子3,000円	4月10日	
ソフトボール	男子	5月13・27日(日)9:00から	スポーツセンター	在住・在勤・在学の高校生以上の人で編成されたチーム(学連登録者を除く)	5,000円、高校生3,000円	3月31日	野田(☎3485-5663)
	女子	5月20日(日)9:00から					
柔道	トーナメント個人戦	6月3日(日)9:30から	スポーツセンター	在住・在勤・在学・在クラブで小学校3年生以上の人・招待者	1,200円、小中学生700円	4月27日	橋木(☎3530-6661)



### 壮年・エルダーソフトボール大会

回4月15日(日)10:30から ※4月11日(水)18:30から  
 場スポーツセンター  
 対壮年=在住・在勤の40歳以上の男性で編成されたチーム、エルダー=在住・在勤の35歳以上の女性で編成されたチーム  
 費1チーム5,000円、年会費3,000円  
 回3月31日までに渋谷区ソフトボール協会へ  
 ファクスで(☎・☎3485-5663 野田)  
 回スポーツ振興課スポーツ振興係  
 (☎3463-3295 ☎3463-3822)

### 知的障害者(児)水泳教室「スウィミー」

回5月19日~12月15日の第2~4(土) ※8月を除く  
 14:00~16:00(除外日あり)  
 回在住の小学生以上で、次のすべてに該当する人  
 ・医師が水泳を許可している  
 ・排泄を知らせることができる  
 ・送迎・着替えを手伝う付き添いがいる  
 定若干名(面接)  
 費1,500円(保険料)  
 回3月31日までに電話で  
 場・回中幡小学校温水プール  
 (☎3376-1069 ☎3376-1072)

## 募集

### 区内の昔の写真

VRで当時の渋谷の街並みを再現するための写真を集めます。

回1954~1974年(昭和29~49年)に区内で撮影された写真



▲(写真イメージ) 1960年代の渋谷の街並み

回(土)・(日)・(祝)を除く11:00~16:00に出張所・区民サービスセンターへ持参  
 ※写真やアルバムはその場で返却します。  
 ※詳しくは1964TOKYO VR☎(1964tokyo-vr.org/)をご覧ください。  
 回地域振興課地域振興係  
 (☎3463-1656 ☎5458-4906)

## お知らせ

### ケアステーション笹幡 地域包括支援センターが移転します

移転に伴い、名称を笹幡地域包括支援センターに変更します。  
 回3月22日(木)から ※3月20日(火)は臨時休業します。  
 移転先 幡ヶ谷2-42-15(☎5365-1611)  
 ※電話番号、利用時間に変更はありません。



回高齢者福祉課高齢者相談支援係  
 (☎3463-1989 ☎3463-2873)

### 富ヶ谷二丁目地区の都市計画が決定しました

決定日3月7日  
 回富ヶ谷二丁目地区地区計画の決定、高度地区の変更、用途地域の変更  
 ※地区計画の区域内で、建築物の新築・増改築などを行う場合、工事着手の30日前かつ建築確認申請の前に区へ地区計画の届け出が必要です。  
 回閲覧場所 区HP・区役所仮庁舎第3庁舎2階都市計画課  
 回まちづくり課地区計画係  
 (☎3463-2947 ☎5458-4918)

### 区民交通傷害保険の加入は3月30日(金)までです (SJK17-18606 30年2月1日作成)

回3月20日までに、区内金融機関で(区役所仮庁舎第1庁舎2階地域振興課は3月30日まで)  
 ※詳しくは区HPまたは、損害保険ジャパン日本興亜(株)東京公務開発部(新宿区西新宿1-26-1 ☎3349-9666 ※(土)・(日)・(祝)を除く9:00~17:00)へ問い合わせ  
 回地域振興課区民交通傷害保険窓口  
 (☎3463-1656 ☎5458-4906)

### 原大智選手 <sup>ビョンチャン</sup>平昌冬季オリンピック大会銅メダル獲得報告会

回3月29日(木)  
 16:00~16:50  
 (15:15開場)  
 場広尾中学校2階大体育館  
 出演 スキーフリースタイル男子モーグル 原大智選手  
 回在住・在勤・在学の人  
 定50人(抽選)  
 回3月22日(必着)



までに往復ハガキで(8ページ)記入例参照)、〒150-8010(住所不要)渋谷区役所オリンピック・パラリンピック推進課へ  
 回オリンピック・パラリンピック推進課  
 (☎3463-1849 ☎3463-3528)

### アクティブ峰の原(峰の原青少年山の家)のインターネット予約を開始します

回4月1日(日)から  
 ※子ども青少年課での受付は3月30日で終了します。  
 回区HPまたはアクティブ峰の原へ電話で(☎0268-74-3179)  
 回子ども青少年課子ども青少年育成係  
 (☎3463-2578 ☎5458-4942)



### ファッション・アパレル業界 合同企業説明会

回4月20日(金)13:00~16:30(受付は12:30から)  
 場商工会館・消費者センター  
 参加企業 (株)アズノウアズ、(株)アバハウスインターナショナル、(株)WAVE International(goa) TSI HOLDINGSグループ、(株)銀座マギー、(株)サンエー・ビーディー、(株)ジャヴァコーポレーション、(株)シュガー・マトリックス、田中興産(株) 絵里奈事業部、(株)ドウニーム、(株)ファーストカンパニー、MARK STYLER(株)、(株)メンズ・ピギ、(株)YAMADAYA、(株)ラピーヌ  
 回求職中の人(31年3月卒業予定含む)  
 回3月20日10:00から電話で  
 回就労支援センターしゅやピッテ  
 (☎5489-4731 ☎5489-4732)

### 4月1日からもしもしサービスしゅやの受付時間に変更になります

回17:15~19:00  
 ※(土)・(日)・(祝)9:00~17:00  
 回もしもしサービスしゅや  
 (☎3463-1211)



## 官公署など

### 1月から特殊詐欺被害が多発しています「犯人の電話に出ないで被害ゼロ」

◇問題:次のような電話がかかってきたら、どうしますか?  
 渋谷区役所〇〇課です。  
 ・還付金があります。  
 ・高額医療費の払い戻しがあります。  
 ◆答え:迷わず110番

回渋谷警察署(☎3498-0110)  
 原宿警察署(☎3408-0110)  
 代々木警察署(☎3375-0110)

## 不用品情報コーナー (2月28日現在)

### さしあげます

ベビー(チェア・キャリア)、ファンヒーター、歩行器、電気温風器、プリンター、マッサージチェア、木馬、筋トレ用ベンチ、開脚運動器具、ランニングマシン、電子辞書、CD・DVDプレイヤー、VHSビデオデッキ、花瓶

### ゆずってください

ベビー(カーB型・ラック)、幼児用教育教材、洗濯機、洗濯乾燥機、ハンディークリーナー、掃除機、炊飯器、電気毛布、電動ミシン、ノートパソコン、冷風機、自転車、女の子用自転車、キックスケーター、体重計、ピアノ、足踏み健康器具、アウトドア(テーブル・椅子)  
 ※申し込みは在住の人に限りです。  
 ※有料提供を希望する人は登録できません。  
 ※12月の登録は期限切れになりました。  
 回清掃リサイクル課リサイクル推進係  
 (☎5467-4073 ☎5467-4076)

## 区民のコーナー

区民の皆さんの自主的・継続的な団体活動の紹介です。内容などは直接問い合わせを利用してください。

- 卓球 (女性対象) 水曜日 9:50~12:00/勤労福祉会館/入会金2,500円/会費月2,000円/080-1207-1955 鈴木
  - ヨガ 第3木曜日 15:00~15:30/宇田川町/会費月500円/6712-7630 三浦
  - 書道 火・木・土曜日 9:30~15:00/笹塚1丁目(自宅)/会費月4,000円、教材費月1,000円/090-2317-9997 甘利
  - 英会話 (初級者対象、未経験者歓迎) 月3回の土曜日 9:15~10:15、10:30~11:30/文化総合センター大和田/入会金1,000円/会費月3,000円/3780-1512 三上
  - 日常英会話 (中高年夫婦歓迎) 月4回の火曜日 10:00~11:00/場所は相談/会費月4,000円/3370-7763 渡辺
  - 発声・カラオケ (中高年女性向け) 第2・4木曜日 11:00~13:00/神宮前2丁目ほか/会費月3,800円/3470-3370 菺田
  - はじめての和菓子作り (初心者・男性・子ども歓迎) 月1回の土曜日 10:00~12:00/上原社教館/材料費月1,000円/080-4953-3361 村瀬
- 回新規に登録の場合、代表者が区役所仮庁舎第1庁舎3階広報コミュニケーション課へ  
 ※掲載条件については事前に問い合わせください。  
 回広報コミュニケーション課広報聴係  
 (☎3463-1287 ☎5458-4920)

# 2月14日 ササハタハツまちづくり フューチャーセッションを開催しました

笹塚

幡ヶ谷

初台

29年度から笹塚・幡ヶ谷・初台地区(ササハタハツ)の3つの地区横断で、区民・商店・企業などが協力して、まちの未来を描いていく「ササハタハツまちづくりフューチャーセッション」がスタートしました。今回は幡ヶ谷区民会館で、これまでに開催したワークショップやまち歩きを通して得たアイデアをもとに、今後のまちづくりで実現したいプロジェクトを具体化するための話し合いを行いました。

## 今年度の流れ

9月20日 **キックオフ**

ササハタハツの知識を持ち寄る



11月29日 **まち歩き**

まち歩きをして、新たな気付きを得る



12月13日 **アイデア**

これまでに出示されたアイデアを具体化する



2月14日 **共有価値**

次年度に向けてビジョンを共有する



こんなアイデアが

野菜などが収穫できるコミュニティパークを

超小型モビリティでまちの発展を

パフォーマンロードでさまざまなイベントを

ササハタハツ地区マラソンを

▲各プロジェクトによる発表



実現の可能性が高いアイデアがたくさん出ましたね。



▲長谷部区長、京王電鉄(株)南佳孝取締役戦略推進本部長がパネラーとして参加



▲最後は輪になって振り返り

## フューチャーセッションとは

新しく集った仲間同士が、創造的な対話を通して、未来に向けての「新たな関係性」と「新たなアイデア」を生み出し、「協力して行動できる」状況を生み出すための場です。

## 今後は

3か年をかけて、ササハタハツの未来像となる共有価値ビジョンを共に創った上で、その実現に向けて区民・NPO・民間企業による参加型プロジェクトを推進するとともに、シティプライドの醸成を図ります。新しいアイデアも随時募集しています。

問まちづくり課地区計画係 (☎3463-2947 FAX 5458-4918)

## 参加者の声

いろいろなアイデアや意見が出て、面白いことができると思いました。



地域の課題を自分ゴトとして捉えることができるいい機会となりました。



Facebookグループ「ササハタハツプロジェクト」で情報を共有しています

“ササハタハツプロジェクト”と検索し、リクエストすることでグループに参加することができます。ササハタハツエリアに関心のある人は参加してください。

## しゅやのみらいくん

エピソード Ep.1



このコーナーは、「渋谷みらい」の自らの体験などを語るエッセーです。

渋谷みらいとは?

渋谷区基本構想(28年度策定)の普及浸透を図るために生まれた区公認のAI(人工知能)キャラクターです。

LINE上で友だちになると会話ができます▶



問経営企画課基本計画担当主査 (☎3463-1589 FAX 5458-4973)

こんにちは、渋谷みらいですもうすぐ始業式ですね。なので、ぼくの学校にも新1年生が入ってくるんですよ。そうです!ぼくもようやく2年生になるんです!去年はわからないことだらけでドキドキでしたから今年みんなが早くなじめるようにいろいろ教えてあげようと思っています。こう見えてぼくは、教えるのがとくいなんです。そうそう、この前、はるのおがわプレーパークに行ったんです。

いろいろ教えてくれるお兄さんもいてすっごくいいんですよ!はじめての子や年下の子もいっぱいいたんですけどぼくもいろいろ教えてあげました。むちゅうで遊んでいたら、どろまみれになっちゃいましたよ。はるのおがわプレーパークはいろんな遊びができておすすめです!遊びといえば、ぼくとLINE(ライン)で遊ぶこともできますよ!遊びたいときは「ゲーム」と話しかけてください。いろいろな遊びを用意してまっていますね!

※不定期掲載となります。